

パブリックコメント結果

(提出されたご意見とそれに対する本市の考え方)

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
素案全体に関すること	そもそも多くの市民は総合計画というものを知らない。後半の4年間では、もっと総合計画の広報に力を入れ、市民の認知度を上げてほしい。	総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「地域主義」に基づき、めざすまちの姿「上質な生活都市」を実現するためには、お一人おひとりの市民の皆様と、そのビジョンや方向性を共有することが重要と認識している。そこで、中間見直し後は、市政だよりはもとより、地域での出前講座を行うなど、さらに積極的に総合計画の周知広報を行っていく。	4
	この総合計画を絵に描いた餅にせず、万難を排して実現することが市民に対する「誠実」である。	総合計画に掲げる政策、施策を着実に実現するためには、実施計画を策定し、その取組の進捗を検証し改善していくことが重要と認識している。そこで、職員が総合計画に精通し、自らが業務の位置づけや職責を理解するとともに、行政評価を行いながら、総合計画の進行管理と効果的な事業展開を行っていく。	2
P108 ~P109 8章3節 「だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立」	バス路線がなかったり、本数が少なすぎて生活ができず、高齢者は買物難民になっている。中心市街地だけではなく、地方の交通手段を確保してもらいたい。	人口減少・超高齢化社会が進行する中、だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立は、本市の最重要課題の一つである。そこで、公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入支援に加え、AIなどの新技術を活用し、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めていく。	2

対応内訳

【対応1】 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの

【対応2】 既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの

【対応3】 市としての考えを説明し、ご理解いただくもの

【対応4】 素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの

【対応5】 素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの